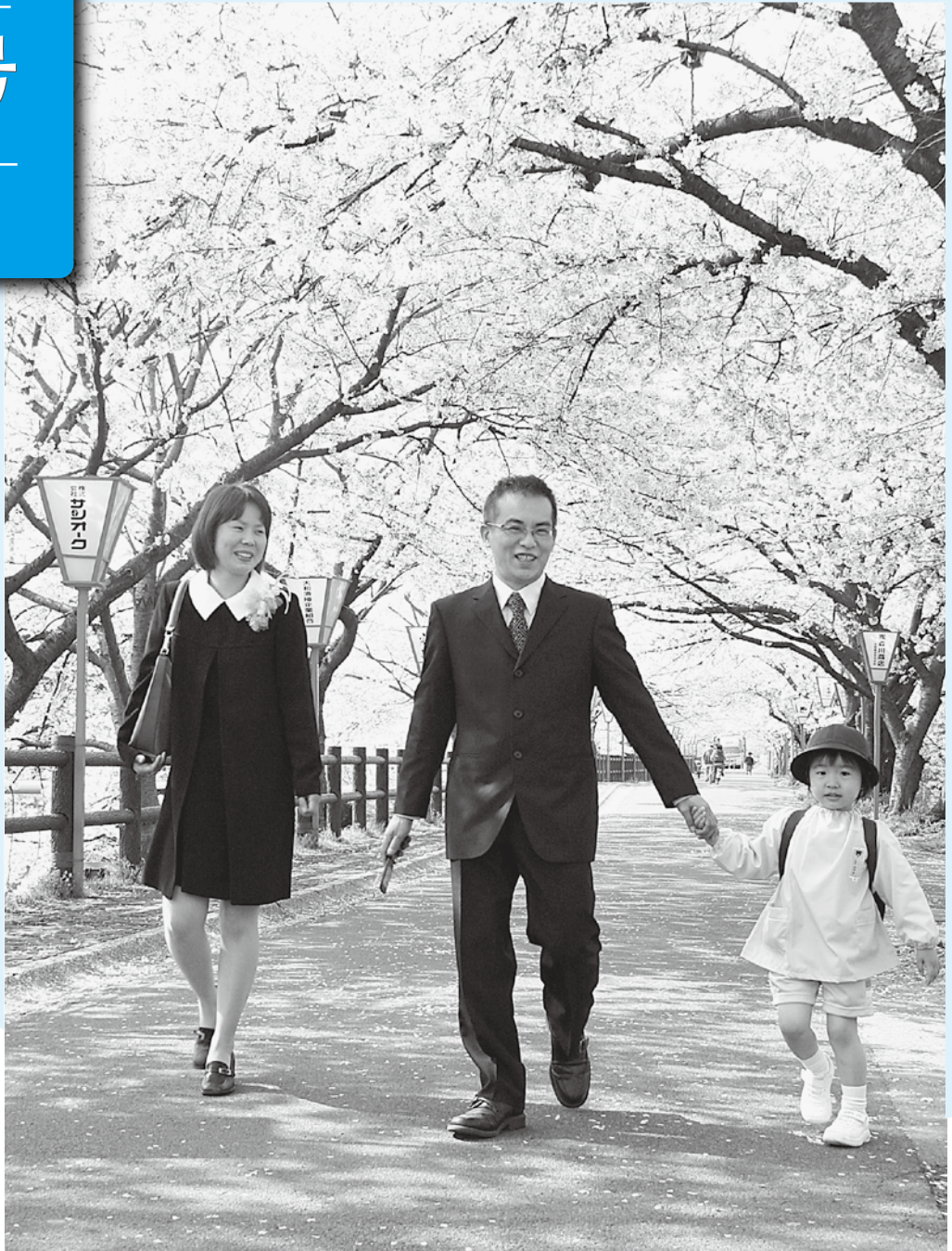


5 2010年
月号

No. 900

やまもとたかだ

広報誌



桜のトンネルをくぐって入園式へ（4月6日）

INDEX

特集 ●● 平成22年度施政方針

- 財政健全化プログラム…………… ● 5～6
- 高田こども園…………… ● 7～8
- 人権シリーズ…………… ● 9
- いっしょに伸びよう 高田っ子…………… ● 11
- 歯のおはなし…………… ● 12
- まちの話題…………… ● 13



将来に向けた持続可能な、

確固たる行財政基盤の確立を



市長に就任後、平成18年3月には、構造的な赤字体質からの脱却と単年度収支の均衡を図ることを目標とする「大和高田市集中改革プラン」を策定し、行財政改革に取り組み、所期の目的を達成できる段階となりました。

そこで、平成22年度から平成24年度の3か年における「大和高田市財政健全化プログラム」を策定します。累積赤字の解消と経常収支比率の良化をめざし、更なる行財政改革を推し進めることにより、将来に向けた持続可能な、確固たる行財政基盤の確立を図りたいと思います。

施政方針（要約）

新年度予算の主な施策の内容について、平成20年度に策定した「第4次総合計画」の4つの施策の大綱に基づき、順に説明します。

1. 自治体運営のまちづくり

行財政運営 効率化を図った質の高い行政サービスを

1日も早い累積赤字解消のため、市税の徴収率向上は財政健全化へ向けた重要な柱であり、新年度は、県の徴収対策室と協調した徴収体制への参画のもと、税収入の確保に努めます。さらに、市民の納税意識の高揚や利便性を図るため、自宅にいなながらパソコンや携帯電話から24時間納税が可能になる、インターネット活用でのクレジットカード収納を、軽自動車税に導入します。

次に、行政組織については、未収金徴収対策室と収税課の統合、及び水道総務課と水道営業課の統合により、行政業務の効率化を図ります。職員数の減少にあたっては、市民サービスが低下しないよう、職員の能力開発と資質の向上をもって、より効果的な業務体制の構築をめざします。また、職員の協力のもとに給与支給額の抑制措置を継続し、累積赤字の解消に向け、総人件費の縮減に努めます。

電算システムについては、近年の情報通信技術等の進歩と市民ニーズの多様化の中より質の高い行政サービスの展開に向け、電算システムと経費の最適化をめざし、現行システムの見直しを図る必要があります。新年度では、そのために将来も見据え、「(仮称)IT推進中期計画」を策定するとともに、平成24年施行予定の住民基本台帳法改正に即して、住民情報システムのオープン化にも取り組みます。その推進にあたっては、他の自治体との共同化も検討します。

次に、消費生活相談業務については、近年の消費者問題の増加、多様化に対応するため、これまで週3日開設の相談日を週4日とし、相談員の増員も図り、相談窓口を「大和高田市消費生活センター」とします。

平城遷都1300年記念事業 大和高田市では

本年1月から「平城遷都1300年祭」が、県下各地で多彩に繰り広げられています。本市では、5月には「地域の伝統行事と役行者」をテーマにした講演会の開催、6月には音楽絵巻「新・役小角伝説」の公演、7月には、奥田の「運取り行事」から吉野の「蛙とび行事」を見学する「蓮のみちバスツアー」を開催します。

『役行者』不思議の世界



二．心豊かな市民・教育・福祉

教育・文化 未来の担い手を育成するため

本市の未来の担い手となる人材を育成するため、郷土を愛する心をはぐくみ、社会や生活の規範が身につくよう、教育を充実していかねばなりません。

学校教育においては、「知育、徳育、体育」が統合した調和のとれた人間育成をめざすとともに、基礎学力の定着と確かな応用力を養い、また基本的な生活習慣を身につけ、社会生活上の規範意識の向上をめざします。障がいのある児童・生徒を支援する特別支援教育においては、個々の教育的ニーズを把握し、個性や能力、可能性を伸ばし発揮できるよう、「特別支援教育支援員」の充実を図ります。

次に、幼児教育については、家庭における生活習慣の向上や規範意識の芽生えをはぐくむため、「引き続き」おはよう・おやすみ・おてつたい」運動に取り組みます。また、留守家庭児童ホームにおいては、入所希望児童数が年々増加傾向にあります。児童数の多いクラスは、空き教室を活用し、指導員の増員を図るなどよりきめ細やかな対応をします。今後も、児童の安心・安全な居場所の確保に努めます。

人権教育では、人権文化の創造をめざし、「差別の現実」に学ぶ」ことを基本において人権学習を推進し、豊かな人権意識や人権感覚が身につくように、学校、家庭、地域などあらゆる場を通じて、人権意識の確立に向けた取り組みをすすめます。

学校給食については、現在2小学校でおこなっている調理業務の民間委託を、さらに2小学校で実施します。また、設備面では、調理室内の床を乾いた状態に保ち、食中毒の発生をおさえるためのドライシステム化に向けた改修を行うなど、なお一層、安心・安全な給食の提供に努めます。

また、すでに行った耐震診断により補強を要する小中学校の校舎及び体育館について、耐震補強計画並びに実施設計の耐震化に向けた取り組みを進めます。その他の施設や設備についても、計画的に充実していきます。

学校不適応児童生徒への支援としては、「かたらい教室」に新たにパソコンを設置し、情報化社会にも対応できるよう指導内容を充実するとともに、不登校問題だけでなく、さまざまな心の問題や悩みを抱える児童生徒の、心のケアに引き続き取り組みます。また「学校支援地域本部事業」においては、地域住民によるボランティアの協力により、学校と地域の協働による学校運営や教育活動を促進します。

スポーツの振興については、子どもから高齢者にといたる市民各層が、日常的にスポーツに親しみ楽しむことができる環境づくりを、関係団体等と連携しながら取り組みます。

さざんかホールでは、質の高い多様な公演事業を企画するとともに、市民参加型の事業を推進し、地域に密着した芸術文化の振興に努めます。また、文化にふれる機会の提供や交流・発表の場の創出など、市民の文化活動を支援し、市民文化の振興に努めます。

保健・福祉・医療 いつまでも住み慣れた環境で安心して暮らせるように

まず食生活改善推進員並びに運動普及推進員の養成講座を実施します。母子保健事業の妊婦健康診査については、公費助成を拡充し、経済的負担の軽減を図るとともに、より安心した出産に備えます。またがん予防対策については、引き続き特定の年齢に達した女性特有のがん検診を、無料クーポン券の交付により実施し、早期発見と健康の保持増進に努めます。

次に、高齢化社会への対応として、いつまでも住み慣れた環境で安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、介護予防事業として、運動機能の向上や脳トレニング等をさらに充実させ、健康寿命を延ばす取り組みを行います。

次に、国民健康保険事業についてです。今日の経済情勢や人口構造の変化などに加え、診療報酬の改正により、国保財政はますます厳しい状況が予想されます。特定健診をはじめとする保健事業の促進により、生活習慣病や疾病の予防に努めることにも、医療費の適正化を推進します。

障害者福祉については、現在第2期「障害福祉計画」に基づき、障がい者が地域で自立した生活ができるよう、障害者福祉の充実を図ります。総合福祉会館・ゆうゆうセンターでは、新年度から身体障害者の支援も加わり、より充実した福祉施策の場として展開します。

厳しい経済情勢のもと、本市でも離職により住宅を喪失または喪失するおそれがある人に、住宅手当緊急特別措置事業として家賃を給付するとともに、ハローワークへの申し込みと職業相談等を行っています。新年度では、この事業の実施にあたり、新たに就労支援員や面接相談指導員を配置し、増加する新規相談の対応や生活保護費受給の適正化に努めます。

次に、子育て支援についてです。NPOやボランティア等地域住民との協働事業を展開しながら、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現」を新たな課題の一つとするとともに、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握および指導を行う「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」を実施します。

次に、「認定こども園」についてです。土庫幼稚園、土庫保育所、北保育所を統合し、平成24年度の開園をめざす「(仮称)土庫認定こども園」設置に向けた取り組みを進めます。また保育所の安全性を図るため、耐震診断の結果、補強を要する保育所の耐震補強計画や実施設計を行います。

次に、市立病院事業についてです。地域の中核病院として、特に救急医療体制の充実が課題となっています。新年度において、CT及びMRI装置（ラジオアイソトープによる放射線で撮影をする検査装置）の新機種を導入し、MRI装置はバーシジョンアップを図り、検査時間の短縮やより精度の高い診断により、救急医療をはじめ、高度医療にも対応します。さらに、救急医療に必要なICU（特定集中治療室）の開設に向け、検討を進めます。

人権施策 共生の社会づくりをめざす

依然として、差別事象や人権侵害が報告される現実があります。このような状況を踏まえ、本市の人権施策の基本である「人権施策に関する基本指針」を見直し、より充実した指針の策定に努め、共生の社会づくりをめざします。

男女共同参画社会の推進については、市内各企業へのアンケート調査を実施します。そして分析や啓発パンフレットの作成など、「男女がいそいそ働ける就労の場づくり」の推進に役立てます。

三. 産業や観光のまちづくり

産業振興・雇用対策 創意工夫のまちづくり

社会構造の変化等により、大きく環境が変わりつつあり、大和高田市でも大型商業施設の撤退が余儀なくされる状況です。商工会議所、商店街、各種団体、NPO、そして市民との協働のもとに、中心市街地の活性化を図るとともに、新たに商店街等の団体において、創意工夫により、にぎわいを創造し、市街地の活性化につながる自主的な事業に対して補助を行います。また、新たな地域振興策として、地域の団体などが、その地域特性を活かし、一体となって地域社会に貢献できる自主的な事業に対し補助を行い、地域活性化をめざします。「やまとたかた元気ウィーク」の展開については、「地場産フェア」や、「ものづくりメッセ」とタイアップし、さらに創意と工夫を凝らしより充実した「元気ウィーク」にします。

次に、雇用対策については、失業者が増加しているなか、ハローワーク、「奈良県

高田しごとセンター」と連携して就業を支援しています。さらに雇用対策協議会等とも連携を密にし、雇用相談や雇用調整助成金などの情報を提供します。新年度においても、緊急雇用創出臨時特例基金を活用し、新たに4件の雇用創出事業を実施し、就業機会の創出や提供に努めます。

農業部門については、国の施策として食料自給率の向上をめざした「水田活用自給力向上事業」や、米の「戸別所得補償モデル事業」に積極的に取り組みたいと考えています。また、農業の担い手の育成、遊休農地の解消、農地の利用集積などを進め、農業経営の安定に向けた取り組みを進めます。そして、地域特産野菜のさらなるブランド化を図るとともに、好評の「農産物直売所」をより多くの農家の参加のもとに充実させ、販路の拡充も視野に、消費者と農家を結ぶ地産地消の進展をめざします。

都市基盤の整備 元気とにぎわいのまちづくりのため

元気とにぎわいのまちづくりには、都市基盤の整備発展が大変重要です。京奈和自動車道や中和地方都市の拠点間を連結する、「中和幹線」道路が完成します。本市の中心市街地へ直結する「県道大和高田・斑鳩線」とつながることにより、都市基盤の拡充と立地利便性の向上に寄与するものと期待しています。また、中心市街地の動脈となる「本郷大中線」は、交通の円滑化と、市街地活性化に向けて早期の完成をめざし、整備を進めているところです。

耕地事業については、安定的な用水の確保と河川災害の防止をめざした東中大井堰（せき）の改修工事を、引き続き実施し



4月16日、開通しました

ます。また、ため池、用排水路や農道等については、必要に応じ地元の協力も得ながら整備を進めます。

下水道の整備は、国庫補助事業として、「中三倉堂地区」をはじめ17路線で工事を実施したいと考えています。これらの事業により、平成22年度末での人口普及率は、52・1%になると見込んでいます。今後も、生活環境改善や水質保全のため、未整備地区の早期整備を推進するとともに、平成22年度中に全体計画及び認可区域の見直しを行います。

上水道については、常に安心して飲める水を安定供給するため、老朽管更新事業を継続するとともに、災害などの緊急時に市民のライフラインを確保するため、配水場施設の整備・改修を行い、機能充実を図ります。また、予想される県営水道の料金改定が明確になれば、本市水道料金の見直しも考えています。

四. 安心・安全の美しきまちづくり

環境整備 市民の理解と協力で

地球温暖化防止に関しては、次世代に良好な環境を引き継ぐため、太陽光を利用した新エネルギーの普及に向け、住宅の太陽光発電装置設置に補助を行います。

住宅の安全に関しては、引き続き木造住宅耐震診断と耐震改修工事に対する補助や、アスベストに対する住宅調査について、補助を実施します。また、循環型社会をめざした生ゴミ処理機についても、引き続き補助します。

また、市民の理解と協力のもと、ごみの減量化を進めていますが、家庭ごみについては、有料化前に比較して現在23%の削減効果があり、紙類、プラスチック等の資源物の収集にも大きな成果が現れています。クリーンセンターへ搬入されるごみについても、検査を充実し分別の強化を図るなど、ごみの減量化を推進します。私たちの身近な行動としては、エコバッグの使用を市民生活に浸透できるように、積極的な活動をお願いします。

安全で人にやさしいまちへ

本市では、平成19年10月より2年以上交通事故発生事故の発生がなく、このまま「死亡事故ゼロ」が続くよう、なお一層交通事故を減らすため、安全意識の高揚と交通マナーの向上を図る運動を展開します。

また、市民の生命、財産と暮らしを守るため、警察機関や自治会などには自主防犯

組織等と連携を図り、安心・安全なまちづくりに努めます。さらに、人にやさしいまちづくりを実現するため、駅のバリアフリー施策として、JR高田駅に3基、近鉄高田駅に2基のエレベーターの設置を新年度に行い、利用者の利便性・安全性の向上に努めます。

防災意識を高めるために

近年地球温暖化が原因といわれる異常気象が、各地に大きな被害をもたらしています。新年度からは、警報等の気象情報の発表が、市町村単位で行われる予定です。局地的で明確な情報のもとに、集中豪雨等への対応がよくなるものと期待しています。災害への備えについては、最新の情報及び救援体制を十分反映するため、「地域防災計画」を見直します。また、市民の防災意識や対応力を高めるよう、昨年の「洪水ハザードマップ」に引き続き、「地震ハザードマップ」を作成・配布し、危機管理に対する意識づくりを進めます。

災害時には、地域の住民が協力して助け合う共助体制が重要とされていることから、さらなる自主防災組織の結成や、地域防災リーダーの育成支援を積極的に行います。また、地域に出向き防災教育を行う「出前講座」を実施し、防災意識の向上に努めます。また集中豪雨等に備え、速やかに雨水排水できるよう水路改良を進め、災害に強いまちづくりをめざします。



新年度は、一般会計実質収支赤字の解消並びに経常収支比率の良化をめざす3か年の「財政健全化プログラム」の初年度として、目標達成に向けて不断の努力をします。現在、大変厳しい社会経済情勢ですが、私は財政健全化の目標達成こそが、将来に向け明るく活気のある大和高田市を築くことであると確信し、市民としての目標を忘れることなく、市民皆さまと協働のもと、全力で取り組めます。どうか、皆さまのご理解とお力添えをお願い申し上げます。

についてお知らせします

本市では、平成22年度から24年度までの3年間において、一般会計の累積赤字の解消と経常収支比率の良化を目標とする「財政健全化プログラム」を策定しました。

この「財政健全化プログラム」は、これまでの財政健全化の具体的な取り組みである「集中改革プラン」を継続するとともに、これをさらに強化し、早期に財政の健全化を図るものです。

本市の財政健全化の取り組みは、これまで数次にわたる「行財政改革大綱」を策定し積極的に行財政改革を推し進めてきました。

平成18年3月には、集中改革プランを策定し、平成18年度から21年度までの4年間に、構造的な赤字体質からの脱却をめざし、単年度での財政収支の均衡を図ることを目標に、改革を推し進めてきました。

その結果、平成19年度・20年度の一般会計の単年度収支は黒字となり、21年度も黒字を見込める状況にまで改善しましたが、依然として、これまでの累積赤字は残っており、将来に向け、持続可能な行財政基盤を確立するため、「財政健全化プログラム」を着実に実施し、早期に財政の健全化を図るものです。

財政の現状と今後の収支見通し

現在、国内の経済情勢や雇用情勢が厳しく、景気回復までの間、税収入の安定的な確保は、困難な状況にある一方で、福祉施策に要する経費は、今後、増大していくと考えています。

また、学校施設などの耐震化や、認定こども園の計画的建設、本郷大中線街路事業など、行政需要への対応のほか、市立病院や土地開発公社の経営健全化も必要です。

このような、新たな行政課題に対応

しながら、現在の集中改革プランの取り組みを継続し、単年度収支の黒字化が図れたとしても、今後の3年間の財政見通しでは、平成20年度末の累積赤字7億6,400万円は、平成24年度末で、約4億円が残る見通しです。

この累積赤字の早期解消と経常収支比率の良化を目標とする「財政健全化プログラム」の具体的な取り組みは次のとおりです。

具体的な取り組み

【表1】 効果予測額

(単位:百万円)

取組項目	H22年度	H23年度	H24年度	合計
(歳入)				
1. 市税の確保	28	39	50	117
2. 市有財産の売却・有効活用	23	23	24	70
3. 保育料負担金の確保	2	2	2	6
4. 住宅使用料の確保	3	3	3	9
5. その他収入(諸収入の確保)	3	3	3	9
歳入合計(A)	59	70	82	211
(歳出)				
6. 物件費等の削減	64	76	72	212
7. 施設の統合・整理	15	15	15	45
歳出合計(B)	79	91	87	257
歳入・歳出合計(A)+(B)	138	161	169	468

※ H21年度決算見込み額(2.を除く)と比較しての効果予測額

1. 市税徴収率の向上
2. 保育料徴収率の向上
3. 住宅使用料等の徴収率の向上、幼稚園保育料・入園料の改正(H22年4月1日施行)
4. 広告料収入の確保、資源ゴミの売却収入
5. 各事業の見直し、経常経費の削減

【表1】

歳入5項目・歳出2項目 3年間で約4億6,800万円の効果を予測しています。(なお、収支見通しについては、決算の確定や国の政策などにより、大きく変動することも予想されますので、毎年、見直しのうえ修正します)

【表2】 市税の徴収率

	H20年度実績	H21年度見込	H22年度	H23年度	H24年度
現年度分	97.2%	97.4%	98.0%	98.0%	98.0%
滞納繰越分	19.8%	21.5%	22.0%	22.0%	22.0%
合計	89.9%	90.0%	91.0%	91.1%	91.3%

【表2】

市税の徴収率は、平成18年度から2%アップ(88%から90%)を目標に市税を確保してきましたが、雇用情勢や景気の低迷により、90%をわずかながら割り込む傾向にあります。今後3年間の現年度分の徴収率を97.2%から98%に引き上げるなど、徴収率91%を確保し、3年間で1億1,700万円のさらなる効果を見込んでいます。

「財政健全化プログラム」

【表5】 事務事業の見直し

1. 事業の見直しによる歳出の削減 (単位:千円)

取組項目	H22年度 効果 (見込)額	H23年度 効果 (見込)額	H24年度 効果 (見込)額	3年間の 累計効果 (見込)額
(物件費の削減)				
電算業務委託料の見直し 外20項目 (A)	57,777	68,661	64,482	190,920
(補助費等の削減)				
奈良県電子自治体協議会 負担金の見直し 外4項目 (B)	4,864	5,527	5,527	15,918
(報酬の削減)				
行政委員報酬等の見直し 外1項目 (C)	1,228	1,526	1,526	4,280
(施設の統合・整理)				
共同浴場運営補助の廃止 (D)	15,326	15,326	15,326	45,978
歳出削減合計(見込)額 (A) + (B) + (C) + (D)	79,195	91,040	86,861	257,096

2. 業務の民間委託

【給食調理業務の民間委託】

	H22年度	H23年度	H24年度	備 考
小学校	片塩小学校 菅原小学校	—	—	平成19年度 陵西・浮孔小学校
保育所	—	—	1か所	平成17年度 磐園保育所 平成18年度 高田・天満保育所

【表5】

これまでの事業見直しによる削減に加え、さらに29項目の見直しをおこなうことで、3年間で2億5,700万円の効果を予測しています。

また、小学校・保育所の給食調理業務の民間委託を進めていきます。

【表6】 施設の統合・整理

	H22年度	H23年度	H24年度	備 考
幼稚園・保育所の認定こども園への移行	高田こども園	—	(仮称)土庫こども園	平成26年度以降(仮称)片塩こども園へ移行
共同浴場3か所	廃止	—	—	平成20年10月土庫共同浴場廃止

【表6】

幼稚園・保育所の認定こども園への移行など施設の統合・整理を進めていきます。

今年度は、一般会計の累積赤字の解消と経常収支比率の良化をめざす、3か年の「財政健全化プログラム」の初年度として、目標達成に向けて、さらなる行財政改革を推し進めていきます。市民皆様の、ご理解とご協力をお願いします。

〔改革推進局 内線 363〕

【表3】 歳入の確保 ※【表1】以外の項目 (単位:百万円)

取組項目	H22年度	H23年度	H24年度
国民健康保険税の徴収率の向上による効果額	10	12	14
下水道水洗化率の向上による効果額	4	7	10
市立病院病床利用率の向上による効果額	71	142	237

【表3】

歳入の確保として、市有財産の売却・有効利用、保育料や住宅使用料の徴収率の向上など一般会計の取り組みの他にも、特別会計の国民健康保険税の徴収率、下水道の水洗化率や市立病院の病床利用率を向上させるなど、本市全会計の健全化を図っていきます。

【表4】 人件費総額の抑制

【集中改革プランにより継続している人件費効果額】 (単位:百万円)

取組項目(歳出)	H22年度	H23年度	H24年度	合 計
1. 職員数の減少	174	145	59	378
2. 特別職の報酬削減	14	14	14	42
3. 行政委員・審議会委員報酬の削減	2	2	2	6
4. 職員給料・手当の削減	331	317	314	962
合 計	521	478	389	1,388

※1の項目は、職員の退職等による当該年度の効果額

※2,3,4の項目は、現行のまま移行した効果額

【市立病院を除く職員数の推移】平成22年2月1日現在 (単位:人)

H20年度			H21年度			H22年度			H23年度			H24年度		
4月1日 職員数	退職 者数	採用 者数	4月1日 職員数	退職 予定 者数	採用 予定 者数	4月1日 職員数	退職 予定 者数	採用 予定 者数	4月1日 職員数	退職 予定 者数	採用 予定 者数	4月1日 職員数	退職 予定 者数	採用 予定 者数
613	34	6	585	37	15	563	25	2	540	21	15	534	18	—

【表4】

平成22年度当初の職員数は561人です。今後3年間で、早期退職者を含め、64人の退職者を予定しています。必要最小限度の職員補充をおこなながらも、職員数を削減していきます。3年間の効果額は、3億7,800万円と予測しています。

また、職員(医療職を除く)給与は、平成19年度から、3%の削減と諸手当を削減しています。今後3年間で、引き続きおこなう予定で、効果額は9億6,200万円と予測しています。

開園しました 高田こども園

高田こども園

高田幼稚園と高田保育所が、「高田こども園」として生まれ変わりました。
3月23日には開園式を、4月6日には入園式を行いました。

「高田こども園」は幼稚園と保育所が連携して一体的な運営を行う「幼保連携型の認定こども園」として奈良県で初めての施設であり、県内はもとより、他府県からも注目されています。



■高田こども園での1日

	短時間児	長時間児
午前7時30分		長時間児
午前8時30分		早朝保育
午前9時	登園	
	遊び（教育的活動） （自発的活動・一斉的活動） 昼食準備・昼食	
午後1時30分	降園準備、降園	午睡準備、午睡
午後2時	（預かり保育）	おやつ
午後4時		降園準備、降園
午後4時30分		長時間・延長保育 遊び（家庭的な遊び）、随時降園
午後7時		

※ 3歳未満児は、保育所保育指針に基づき市立保育所と同様に保育をおこないます。

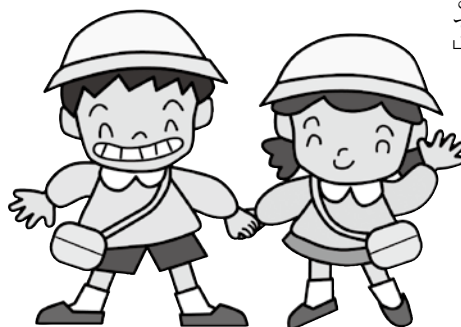
※ 土曜日は長時間児のみ。（午前7時30分～午後4時）

「高田こども園」では、本市の幼稚園と保育所が、長い歴史の中で培ってきた教育・保育の実績に加え、お互いの特徴をいかした教育・保育・子育て支援を総合的に提供します。そして、地域における就学前教育の拠点として、親しみのある園づくりを努めています。

3歳児から5歳児の各クラスでは、短時間利用児（幼稚園児）と長時間利用児（保育所児）が合同で、幼児教育・保育を受けます。また、延長保育も行っています。

■教育・保育の目標

「人権を尊重し、豊かな感性とたくましい心身などの『生きる力』の基礎を培い、調和のとれた人間の育成をめざす」





「いただきます〜す!」



■主な年間行事

4月	入園式 家庭訪問
5月	交通安全教室 春の遠足
6月	保育参観 プール開き
7月	プール参観 七夕祭り
9月	祖父母との交流
10月	運動会 秋の遠足
11月	保育参観 個人懇談 交通安全教室
12月	かけあし大会 もちつき大会 クリスマス会
1月	保育参観 人形劇観劇
2月	保育参観
3月	卒園式

■子育て支援

現在、核家族化の進行や、地域とふれあう機会が減少すること等により、家庭や地域の子育て力の低下が指摘されています。それらを背景に、子育てが孤立化し、子育てに不安や負担を感じる親が増加しています。

高田こども園では、保護者が安心して子育てするための相談や、子どもと共に交流する場の提供、一時預かり事業などの、子育て支援事業を実施しています。利用時間は、お問い合わせください。(☎43・5010)



楽しい遊具で遊べます

- ▽名称 大和高田市立高田こども園
- ▽所在地 大和高田市内本町11番22号
- ▽電話番号 ☎43・5001(代表)
- ☎43・5010(子育て支援)

■就学前の子ども施設の整備計画

急速な少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、小学校入学前の子どもの教育・保育の需要が、多様化しています。

本市では、小学校入学前の子どもに対する教育・保育と、保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進しています。その一つとして、子どもが健やかに育成される環境づくりとして、認定こども園の整備を進めています。内容については、決まりしだいお知らせをします。

- 平成24年度に、「土庫保育所、北保育所、土庫幼稚園」を「認定こども園」への移行に向けて、準備を進めています。
- 平成26年度以降に、「片塩保育所、みどり保育所、片塩幼稚園」を「認定こども園」に移行していく方針です。
- 他の既存の幼稚園、保育所は今までもおり存続しますが、今後は「認定こども園」への移行も含め、検討していく方針です。

〔改革推進局 内線366〕



0歳児・1歳児のクラスで



お歌にあわせて



てんいち先生



人権シリーズ 88

メディア・リテラシー

情報を見極めて差別をなくしましょう

最近、「メディア・リテラシー」という言葉を耳にすることがあります。これは、さまざまなメディア（新聞やテレビ、ラジオ、インターネットなど）から発信される情報や価値観等をそのまま取り入れず、必要な情報を選択し使いこなす能力のことです。

現在の多様化する情報社会の中で、私たちは、多様なメディアからさまざまな情報を得ることが出来ます。そうした情報がすべて「正しい」として、受け入れられてしまうことが、往々にしてあります。

1994年（平成6年）に松本サリン事件がありました。後

にオウム真理教のメンバーの犯行だと分かりましたが、当初は被害者であり第一通報者の河野義行さんが、連日参考人として取り調べを受けました。マスコミによる報道は過熱し、あなたも河野さんが真犯人であるかのような報道がされました。その結果、当時、多くの人たちは、河野さんが犯人ではないかと思っていました。

また、バナナがタイエットに良いという情報や、納豆が体に良いなど、テレビで紹介されると、翌日にはスーパーなどで売り切れになったという様なことも、たびたび起こっています。メディアには、それだけ多くの

人への影響力があるのです。日常生活では、多種多様な情報があふれています。それに振り回されることなく生活していくことが、難しい世の中になっています。自分自身が主体性をもって情報を選択し、日々の暮らしの中でなにが正しいのかを見極めることが、ますます重要になってきています。

さまざまな人権問題・差別問題の解決を妨げているもの一つに、こうした情報を「みんなが言っているから」「昔からそうだから」といったことに流され、無条件に受け入れている場合があります。偏見や決めつけに「おかしい」と感じながらも、総じて多数にあわせる、という風潮があるのではないのでしょうか。

みんなで人権のまちづくりに向け、情報を見極め、差別が身近な問題であることに気付き行動しましょう。【人権施策課】

消費生活

センターから

未成年者の購入した健康食品

相談事例

2週間前、中学生の娘が、インターネット通販でダイエットサプリメント2ケースを購入し、すでに支払っていた。娘はまだ未成年で、小遣いの範囲を超えるので、販売業者に返品交渉をした。しかし業者は、「未成年者は保護者の承諾を得てから申し込むように。また、購入者の都合による返品・交換には一切応じられない」という注意事項を、ホームページ上に明記している」として、返品を断った。なんとか返品ができないか。

40歳代 女性
支払金額 約2万円

☆複数の相談事例を元に、一般的な相談として構成したものです。特定の相談事例を示すものではありません。

販売方法に問題はなく

昨年12月、特定商取引法の改正により、返品特約の表示がない通信販売では、商品を受け取った日から8日を経過するまでの間は、契約の解除が可能となりました（返品のための送料は購入者負担）。しかし今回の場合、販売業者のホームページでは、返品・交換に関する注意事項が、詳細に記載されていませんでした。また、未成年者の購入に関する注意も明記され、未成年者は保護者の同意を得た上で購入するよう求めていました。

たとえ未成年でも…

判断能力の不十分な中学生が、高額で、体質にあうかどうか分からない健康食品を2ケースも買ってしまつたという事情を業者に説明し、返品できないかと交渉しました。しかし、業者の説明からも、販売方法には大きな問題はなかったと思われ、結局、返品には応じられないとの回答でした。相談者には、たとえ未成年でも、適切におこなわれた契約を解除することは難しいこと、また、利用規

いっしょに伸びよう 高田っ子



「手づくりカレーから

見えるもの」

私は、休日に時間があれば、カレーを作ります。全くの我流で「男性の手料理」というほどかっこいいものではないかもしれませんが、じっく

り煮込む本格派(?)のカレー作りです。

ここにふたつのカレーがあります。ひとつは、熱湯で温めてすぐに食べられるレトルトカレー(カレーA)です。もう一つは、きちん

とスープを取って、たまねぎをよく炒め、野菜や肉を加え、香辛料やワイン等を混ぜて手間ひまをかけて作った(カレーB)です。

このふたつのカレーから、それぞれ「得ているもの」「失っているもの」を考えてみてください。「得ているもの」から考えてみましょう。カレーAでは、「時間」「安定した味」「すぐに食べられる便利さ」などが挙げられるでしょう。カレーBでは、「手作りのおいしさ」「新鮮な食材をつかうことから得られる安全」「家族が作っていることからくる安心感」「家族の健康」「美味しいものを食べさせてあげたいという愛情」「作ってもらったことに対する感謝」「できあがるまでの匂い」「味見ができる楽しみ」などまだまだたくさん考えられると思います。

次に「失っているもの」を考えてみてください。全てではありませんが、Aで

「失っているもの」は、Bで「得ているもの」に当てはまり、Bで「失っているもの」は、Aで「得ているもの」になっていないでしょう。このように「手づくりカレー」にはたくさん「得るもの」が目には見えませんが、ギュッと詰まっているように思います。そうは言っても、私も時間に追われ、忙しいときは、レトルトやインスタント食品で済ましてしまっているのですが。

私たちは、「目に見えない」ものの中にこそ、大切なものがたくさんあるのだというところに、今一度気づくことが必要ではないでしょうか。たかが「カレー」、されど「カレー」だと思おうのですが……。

〔人権施策課〕



* おからハンバーグ (4人分)

〈材料〉
☆豚ひき肉.....200g
おから.....150g
ねぎ.....2本

なじみの浅い食材になりつつあるおからは、卵の花ともいいます。

豆腐を作ったあとの絞りかすですが、繊維がたっぷり、便通がよくなります。栄養的には、牛や豚肉をメインに使ったハンバーグより、エネルギー、たんぱく質も下がり、ヘルシーです。

いただきまーす!! おいしい簡単レシピ



46 ちょっと和風でヘルシーハンバーグ

〈エネルギー〉(1人分)
178キロカロリー
たんぱく質.....12.2g
カルシウム.....54mg

〈作り方〉

- 1 おからはそのままフライパンで火にかけ、油なしで炒めておく。
- 2 ねぎは、細かく切っておく。
- 3 1とねぎ、豚肉、片くり粉をボールに入れて、よくこねる。
- 4 3をハンバーグ型にして、油を引いたフライパンで焼く。
- 5 だし汁、しょうゆ、みりんを合わせて弱火にかけて、4のハンバーグにかける。



歯周病の脅威

前回、よく噛むことや、自分の歯の大切さをお話しました。

今回からは、いかにして歯とお口の健康を守るかについて、お話します。

まず、お口の中の二大疾患として、「虫歯」と「歯周病」があげられます。どちらも苦痛や不便、外観の問題を起しますが、誤解を恐れずに申しますと「歯周病」のほうが恐ろしいと考えます。少々の虫歯でもきちんと治療すれば、自分の歯の感覚をほとんど損なうことなく、快適に噛むことができます。

しかし「歯周病」とりわけ「歯槽膿漏」が進行すると、いくら虫歯のないきれいな歯でも、根本から揺らいで噛めなくなると、やがては

抜け落ちてしまいます。「歯周病」は、次のような経過をたどります。



歯の裏面にプラーク（歯垢）がたまり、細菌の住みやすい環境となり、歯と歯の間の歯肉に炎症がおこります。

(資料提供 アジリティ・コーポレーション)



プラークが歯石になり、細菌が活発になると、歯骨膜が溶け、歯と歯肉の間に溝が広がります。歯周ポケットができ、炎症が進み、歯槽骨の破壊も始まります。



症状が進むと歯周ポケットがさらに大きくなり、歯槽骨のほとんどは破壊され、歯ぐきから根も見えてきます。出血や口臭がひどくなり、常にウミがでます。

このように歯周病は、歯垢（磨き残しが泥状になったもの）や歯石（歯垢が固まって石のようになったもの）の放置が原因で進行します。次のような自覚症状はありませんか？

- 歯磨きのたびに出血する
- 口の中がネバネバした感じがする
- 歯と歯のすき間が大きくなった
- 口臭がする
- なんとなく噛む力が入らない
- 歯茎がはれている
- 歯がぐらつく

これらの症状が一つでもあれば「歯周病」の入り口までは来ています。少々歯磨きに自信のある人でも、意外と磨き残しや歯石はあるものです。月に1度、美容院へいく感覚で、2〜3か月に1度、歯科医院へお口のチェックに行って、美と健康の維持に努めることをお勧めします。

次回からは、具体的な予防と治療についてお話ししたいと思います。



いつまでも
お元気で



お口から介護予防！

高齢になると、物を飲み込む機能が低下します。唾液や飲食物、逆流した胃液などが、誤って気道に入ってしまうと、寝ているときに入ること（誤嚥）、その中の細菌により、肺炎を引き起こしやすくなります。

こんな人は要注意です！

- むせやすい
- 食べるとき、口、舌、のどがうまく「ごっくん」できない
- 歯の汚れや口臭が気になる

「口の手入れ」で

病気を防ぎましょう

- 毎食後のはみがき
- 歯ブラシだけでなく、歯間ブラシ・糸ようじも使いましょう
- 入れ歯の手入れ

必ず必ずして、丁寧にみがきましよう

「口の体操」で

食べる機能を向上

- 舌を閉じたまま、ほおをくくらすませたり、すぼめたりしましよう
- 口を大きく開けて、舌を出したりひっこめたりしましよう
- 舌を出して、上下左右に動かしてみましよう。

「地域包括支援課

内線571」

中和幹線 大和高田市区間が開通 都市基盤の拡充・利便性の向上に期待



開通を祝ってのテープカット

香芝市から桜井市を結ぶ延長約22.1kmの主要幹線道路として、整備が進められている中和幹線のうち、平成10年に着工された大和高田市区間（松塚～藤森）730mがこのほど完成しました。4月16日からの供用開始に先立ち、4月12日、開通式がおこなわれました。

式典では、吉田市長より「工事に際してご協力・ご尽力いただいた地元と関係者の皆さんに、感謝申し上げます。今回の開通で、都市基盤の整備が一層進みました。この立地条件を活かして、活性化を図っていきたい」と挨拶がありました。

沿道周辺の開発促進、国道の渋滞緩和による交通事故の減少と、走行時間の短縮を実現するとともに、地域間の交流を高めることで、都市機能増強や観光の促進・生活の利便性の向上に期待が寄せられています。

ボランティアとして、青色防犯パトロール活動を実施している菅原自警団（代表 坂本勝さん）が、長年にわたる交通安全活動の功績により、4月5日、県産業会館で開催された交通安全県民大会で、「交通安全功労者（団体）表彰」を受賞しました。

同自警団は、本市では最も早く平成17年4月に立ち上げられた防犯組織です。増田武雄さん（市内吉井）から寄贈された青色防犯パトロールカーを使って、菅原校区内で学童の登下校時のパトロール警戒のほか、通学路の危険箇所での立哨活動や通学路の安全点検、高齢者への啓発活動などをおこなっています。

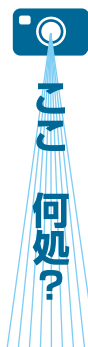


右から2人目が代表の坂本勝さん

交通安全功労者表彰を受賞 菅原自警団



なつかしい木造の校舎です。
小さな遊具もありますね。
さて、ここは市内のどこでしょう。こたえは、後のページです。



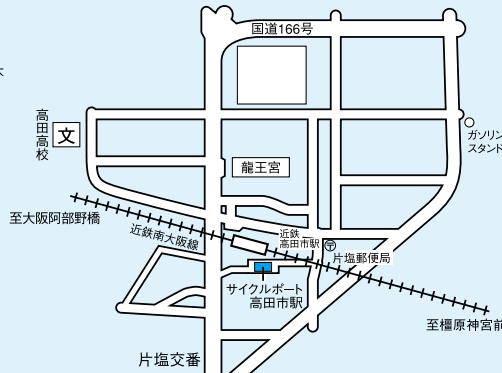
「自転車等放置禁止区域」を指定しています

禁止区域内には、自転車等を放置しないでください

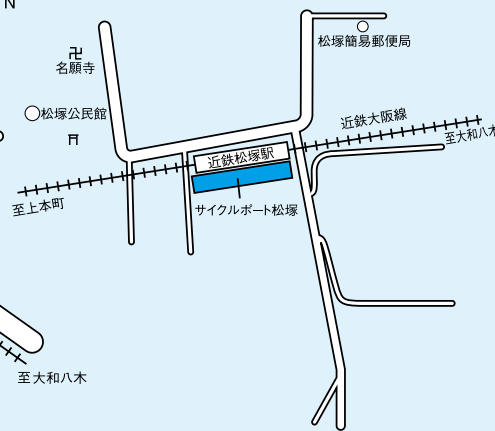
近鉄大和高田駅・JR高田駅周辺



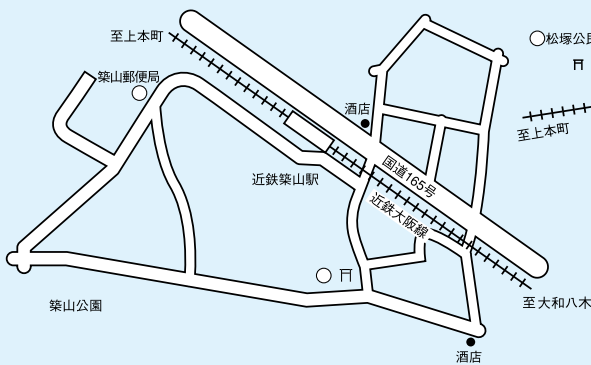
近鉄高田市駅周辺



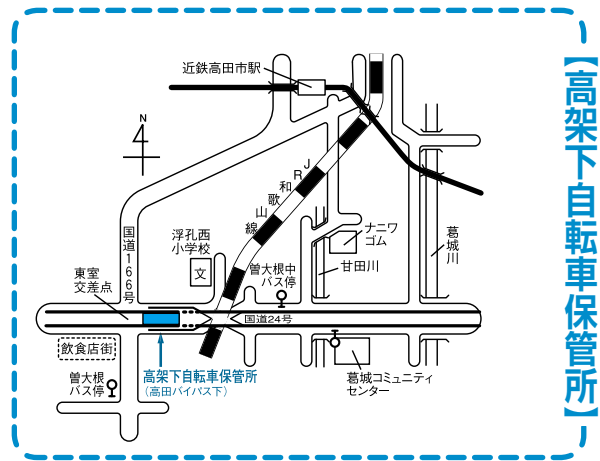
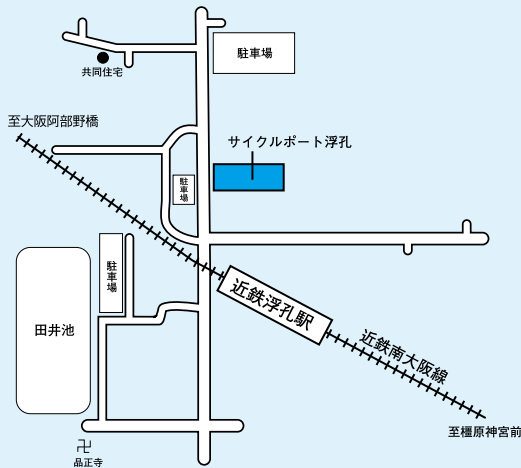
近鉄松塚駅周辺



近鉄築山駅周辺



近鉄浮孔駅周辺



本市では、安全で美しいまちをめざして、『大和高田市自転車等の安全利用に関する条例』に基づき、鉄道の駅周辺に「自転車等放置禁止区域」を設けています。これらの区域内に自転車やミニバイク等を放置（駐車）した場合は、市が移動し、保管することになっていきます。自転車等を放置すると、交通の妨げになるだけでなく、交通事故の原因となります。放置自転車等の根絶に、ご協力をお願いします。

移動した自転車は
「高架下自転車保管所」
で保管しています



引き取りは
60日以内に

- ▷ 保管場所 大和高田市高架下自転車保管所
(高田バイパス高架下) ☎ 25-0103
 - ▷ 返還時間 ● 平日 午前9時～正午 午後1時～5時
● 土・日 午前9時～正午 (祝日・年末年始は、返還できません)
 - ▷ 持ち物 返還通知書 (持ち主が確認できた場合は、市役所から送付)、自転車等のカギ、印鑑、住所・名前が確認できるもの (免許証・学生証等)、移動費 2,000円 (移動日から15日以上経過した場合、保管料 1,000円が別途加算)
 - ▷ 保管期間 移動後60日間 (この期間を過ぎると処分します)
- [生活安全課 内線 322]